

平成 27 年

# 富岡町議会会議録

第 6 回臨時会

8 月 10 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成27年第6回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 8月10日（月曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開    会（午前 9時59分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	3
○会期の決定 .....	3
○町長挨拶 .....	3
○議案第56号 工事請負契約について .....	4
○閉会の宣告 .....	10
閉    会（午前10時25分） .....	10

第 6 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成27年第6回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成27年8月10日(月) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第56号 工事請負契約について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員(12名)

1番	山本育男君	2番	堀本典明君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
12番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(2名)

11番	高橋実君	13番	三瓶一郎君
-----	------	-----	-------

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事兼 会計管理者	齊藤真一君
総務課長	伏見克彦君
参事	滝沢一美君
企画課長	林紀夫君

税務課長	三瓶雅弘君
参事兼健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事兼安全対策課長	横須賀幸一君
産業振興課長	菅野利行君
参事兼農業委員會長 事務局局長	阿久津守雄君
復興推進課長	深谷高俊君
復旧課長	三瓶清一君
参事	郡山泰明君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	渡辺弘道君
参事兼大玉出張所長	三瓶保重君
参事兼生活支援課長	林志信君
拠点整備課長	竹原信也君
総務課長補佐	遠藤博生君
代表監査委員	坂本和久君

---

○事務局職員出席者

参事兼議事局長	佐藤臣克
議事係局長	大和田豊一

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、11番、高橋実君、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第6回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

12番 渡 辺 三 男 君

1 番 山 本 育 男 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。平成27年第6回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、富岡町工業団地2工区造成工事の仮契約が整いましたので、工事請負契約についての1件について上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

---

○議案第56号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第56号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第56号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡工業団地造成にかかる富岡工業団地2工区造成工事の仮契約が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） おはようございます。それでは、議案第56号 工事請負契約の締結について内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結は、7月15日の全員協議会でご説明させていただきました富岡工業団地への進出企業である株式会社万象ホールディングスを受けるための用地造成工事であります。

議案第56号、別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結にかかる工事請負契約書です。工事の名称は、富岡工業団地2工区造成工事です。工期は、完成を平成28年3月29日としております。工事請負代金は、消費税を含め、2億6,460万円であります。請負者は、桂建設株式会社代表取締役、渡邊正義です。

なお、3ページ目には入札状況調書を添付しております。

次に、議案第56号、別紙資料2をごらんください。工事箇所は、大字本岡字赤木地内の富岡工業団

地、赤く囲っている約2.7ヘクタールであります。位置的には、左隣が前TOTO、現在株式会社アトックスの所有地となった建物側であります。

それでは、工事の概要についてご説明いたします。工事の目的としましては、計画地盤高106メートルとして1万5,420平方メートル、計画地盤高110メートルとして3,350平方メートルの計1万8,770平方メートル、約1.9ヘクタールを整備する工事となっております。主な工種については、まず土工事として切り土工、図面の水色着色部で約8万1,800平方メートルでございます。盛り土工、図面のピンクの着色部となっておりますが、申しわけございません。大変薄くて見づらいのですけども、ピンクの部分でございます。その部分で約6万4,500立方メートルでございます。そのほか、のり面工として、図面の緑色で斜線のあるところでございますが、約3,160平方メートルであります。

次に、構造物工事として、擁壁工として図面の灰色着色部で約380平方メートル。排水施設工として図面の青色ライン、約531メートルであります。

最後に、工事工程についてでございますが、本工事につきましては、平成28年3月29日の完成を目指し、工事の安全を第一に別紙資料3のとおり進めていきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） これ見ますと、かなりボリュームが多いというふうに思いまして、3月29日までの完成予定ということになっておりますが、実際工期を延長するようなケースもあるかなというふうに思うのですが、また万象さんが今度工事に入ってきたりする都合があると思うのですが、そのあたり万が一のときは工期延長するようなことを考えているのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ご質問ありがとうございます。ただいまの工程、別紙3のほうでつけさせていただいているかと思いますが、大変タイトな工期になっておりますが、あくまでも今年度末を目標に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） やはりかなり厳しい工期だと思いますので、先ほど課長もおっしゃっていましたが、安全第一で施工していただくということなのですが、本当に一番安全がおろそかにならないような管理をしていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 何よりも安全第一ということで、工区内をきちっとすみ分けしまして、掘削のところ、盛り土のところ、そちらのほうを十分に、重機が動きますので、管理していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 残土処理が1万7,300立米というふうになっているのですけれども、この残土はどのような活用、それから残土置き場とかは確保されているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 残土につきましては、現在工程にもあるとおりに後半のほうから出てくるということで、こちらのほうにつきましては、現在富岡土木さんで行っております海岸工事、こちらのほうの用地取得後にそちらのほうに搬入していきたいと今調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 富岡土木の海岸工事というと、堤防のことになるのでしょうか。11月の下旬からという工期になっているのですけれども、それまでに用地確保は間違いなくできる。もし用地確保がおくれた場合に、運び出しがまた遅くなると、先ほどの2番議員さんの工期の問題にもなってくると思うのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょうか。ちょっと確認を。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 富岡土木さんとは、現在9月から、もう8月スタートしているのですけれども、用地交渉に入っております、購入したところからあいていくということなもので、そちらのほうで調整していきたいと考えております。また、11月まで間に合わないということも想定の中にはあるかと思っておりますけれども、そちらのほうにつきましては、暫定的に町の用地等々を用いて対応していきたいと、その辺は調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 2番さんと同じような質問なのですが、ボリューム的にかなり大きな事業になろうかと思うのですが、その割には工期がかなり厳しい状況だということで、当然その趣旨は十分理解して受け側も受けているのかなと思うのですが、管理者側でこれだけのボリュームのものを短期間でやろうとするとついつい事故が発生したりまったりするものですから、その辺を十分気をつけて、きょう決まれば今後そういうことを厳しくやっぱり言って、事故の起きないように施工をしていただきたいと。

あと一つなのですが、万象さんの建築のほうの着工が2月に着工したいという意向、前回全協で説明を受けたときがありましたが、2カ月くらいダブってしまうのかな、工期とは。その辺はお互いに

逃げたりして、多分お互い繰り返し合わせして、話し合いをして、うまく事業を展開するのかなと思うのですが、その辺は十分クリアできるようなことになっているのか。

あと一つは、前回全協で説明いろいろ、万象さんの会社内容とか規模とか全部説明を受けましたが、前段で調印式ですか、新聞にもちらっと出ておりましたが、町長と万象さんのほうで町のほうと調印をしたということで、その時点での内容的に変わった部分があればここでご示しいただきたいと思うのですが、なければいいですけれども、その3点よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 1点目のご質問につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり工区のほうを調整しまして、安全第一、これが我々モットーでございますので、重機動く、そちらのほうを安全第一で進めて管理していきたいと考えております。

2点目の2月着工ということですが、こちらのほう万象さんから私たちお伺いしていますのは、着工というのはまずボーリング等々を確認していきたいということで、そちらのほうにつきましても、重機が動いていますので、安全に十分注意しながらその部分をあけて、万象さんの工事に間に合うように工程を調整していきたいとは考えております。

3点目については、企画課長のほうより答弁させていただきます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 3点目の企業立地協定についてご質問にお答えいたしたいと思っております。

基本のご説明申し上げてきたものと何ら変更はないのですけれども、協定の中身の概要をちょっとお話ししたいというふうに思います。11条から成る立地協定を8月3日の日に締結させていただいております。1条で基本的事項ということで、事業者が富岡工業団地に工場を設置するという事に合意するという基本事項が1条に書かれ、2条以降は相互に協力していくのだよということ、それから第4条では公害防止等々についてのさまざまなことを入れさせていただいていると。5条、6条については、労働力の確保、それから労働条件について触れさせていただき、第7条で立入調査に関する事項ということで、事業者の工場に本町職員、町の職員が調査のために入る、それから周辺自治体の代表を同行させることができるというような内容にさせていただいております。第8条では、権利義務を承継する際の項目を入れさせていただいて、町の同意なくして権利を承継させることはできませんよというものを入れさせていただいております。それから、第9条で不測の事態、その他により、操業短縮等々に至るおそれがある場合には協議がなければいけませんよというようなことを入れさせていただき、10条では事業者が法令を違反する、それから公序良俗に反するような行為があったときには立地協定を町が解除することができるというような内容で協定を締結させていただいているところでございます。ご質問のことについては、ご説明した中身、従前から説明させていただいた中身の変更はございませんということで回答になります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 今の内容について、決定であれば、当委員会のときでも配付できるのであればいただければありがたいと思います。

まず、この事業に関しては復興の第一歩、第一歩は太陽光で進みつつあるのかなと思うのですが、もう二歩、三歩と進む原動力になろうかと思しますので、今名前が挙がっている、落札しようとしている会社にとっても富岡町にとっても、町内でも指折りきちっとした管理できる会社だと私も思っていますので、ぜひいい事業ができることを期待して質問を終わります。

○議長（塚野芳美君） 企画課長、協定書の写しの配付についてお答えください。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 常任委員会、9月の頭に予定されておりますので、写しを配付申し上げますので、よろしくご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） この工業団地の万象ホールディングスに対する地代、これは年間地代幾らなのかをちょっと教えてください。請負金額が2億6,460万円なので、大体何年でペイできるのか、その辺を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 土地の貸し付けに対する賃借料、賃貸料についてはまだ正式に決めてございません。シャープの太陽光発電所が参考ということになりますが、使用目的が若干違うということで、その辺考慮しながら、それから造成費用のことも考慮しながら決めてまいりたいというふうに思います。土地の賃貸借契約につきましては、造成が終わり、工場が建設されるころまでには締結してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 企画課長、ですからそのペイという言葉はあれですけども、工事費が補助金であるわけですから、その辺を含めて。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ペイというか、造成費用を借地料で賄うという考え方も当然ございますが、造成工事に対する財源としまして、4分の3が加速化交付金、それから残りの4分の1が震災復興特交ということで、100%、10分の10が交付金対象となっておりますので、そのことも配慮して賃貸料については決めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 100%交付金だから、町の金はかかっていないから、ペイという考えがちょっと違うのだよというような説明に聞こえるのですけれども、やはり交付金であろうと、これ税金なのです。国民の税金を預かって仕事をするわけですから、2億6,460万円という税金を使うに当たって、まだ賃貸料も契約していない、まだわからないと、それはちょっと民間では考えられないレベルの疑問を感じるわけなのですけれども、大体おおむね、いろんな契約を交わして、今10条だか11条の契約を交わしているのだけれども、年間幾らという一番最も大切なことだと思うのだけれども、それを交わしていないというのはちょっとどういうわけなのかなって思うのです。これ何十年もかかってペイするような事業を民間だったらやらないでしょう、こういうことは。官だからできる作業で、税金だからいいという論法はないと思うのだけれども、その辺ちょっと、シャープにはどれくらいで貸しているから、この万象ホールディングに対してもどれくらいになるでしょうという見込みでもあれば、それは聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず、復興加速化交付金、それから震災特交が入っているということについては、企業が立地するということで失われた雇用が再生することができるということ、復興に資するところで国の交付金が入っているということをご理解いただきたいと思います。

それから、賃借料、賃貸料につきましては、シャープの賃貸料、平場で年間平米100円でございます。同じような金額になるかどうかにつきましては、このこと議員ご指摘のように検討しなければならぬということで、まだ正式には決めておりませんが、参考としてはそこが参考になるかと思えます。まだ決まっていないというのが本当のところ、ご指摘のところ大変申しわけございませんが、まだ決めていないというのが本当のところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 課長、ですから決まっていないというのは先ほどの答弁で聞いています。シャープで今平米100円とかということであれば、ここだったらシャープに換算するとどれくらいになりますかと先ほど質問したのですけれども、そういう数字も出せないのですか。

あと、その加速化ということで、復興に資する、雇用にプラスだという話がありました。ただ、やはり雇用にプラスだからやる事業だということはわかるのですけれども、費用対効果というのももっと大切なことなのかなって思います。これが例えば川内とか何かのように、企業が進出したけれども、人が集まらない、働いている人が少ない、うまく回転していない、そういうことになって数年でおかしくなったということになれば、相当な莫大な費用をかけたけれども、思惑どおりいかなかったという結果に終わる可能性はあります。そういう費用対効果についてどのように考えるか、もう一度答弁ください。

あと、シャープに換算したら幾らになるか答弁してください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） あくまでもシャープの賃貸料につきましては、参考とすべき金額というふうに考えております。しからばどういうふうに決定していくのかということにつきましては、事業者との話し合い、それも必要だということで、そのことが進んでいないので、現在決まっていないというところがございますので、ご理解いただきたいと。

費用対効果につきましては、当然そのことも考慮に入れながら賃貸料等々を決めるということになりますので、しばらくお時間をいただき、事業者との協議をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第56号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚野芳美君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成27年第6回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時25分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 三 男

議 員 山 本 育 男